

## 令和7年度香川県観光マーケティング調査（観光実態調査）業務の公募について（公告）

次のとおり、企画提案方式（コンペ方式）により受託者を公募します。

令和7年9月1日

公益社団法人 香川県観光協会 会長 三矢昌洋

### 1 公募に付する事項

#### （1）委託業務名

令和7年度香川県観光マーケティング調査（観光実態調査）業務

#### （2）委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日まで

#### （3）契約限度額

4,700,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### （4）委託業務の概要

令和7年度香川県観光マーケティング調査（観光実態調査）業務仕様書のとおり

### 2 応募資格

委託事業を適確に遂行するに足りる能力を有する法人・団体で、次に掲げる要件をすべて満たす者とし、ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

（2）香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

（3）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

（4）香川県税、法人税、消費税及び地方消費税に滞納のない者

（5）技術等を有し、過去5年以内に本業務と同種の業務を受託した実績を有する者

（6）香川県観光協会会員であることが望ましい。

### 3 応募意思の表明

下記により提出すること。

#### (1) 提出物

- ①応募意思表明書（様式1）・・・1部
- ②業務応募者概要書（様式2）・・・1部

次の書類を添付すること。

- ③現行の定款又は規約、規程及び役員名簿
- ④決算状況を明らかにする書類（直近3事業年度分）
- ⑤香川県税等（すべての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書・・・各1部

※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限ります。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出すること。

※3 所在地が香川県外の者であっても「香川県税等（すべての税目）に滞納のない旨の証明書」の提出は必要であるため十分に留意すること。

#### (2) 提出期限

令和7年9月22日（月）17時必着（持参または郵送）

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除き8時30分～12時、13時～17時15分  
ただし、9月22日（月）は17時

### 4 質問の受付

本企画競争に関する質問は、質問書（様式3）により、令和7年9月22日（月）17時まで、下記7「連絡・提出先」へ持参またはメールでお問い合わせください。なお、各応募者からあった質問についての回答は、令和7年9月26日（金）17時15分までに、応募者全員にメールで回答します。

### 5 企画提案書の提出

#### (1) 提出物

- ①企画提案書（様式4）※過去の成果物を含む・・・8部（社名入り1部、社名なし7部）

次の書類を添付すること。

- ②業務計画書（様式5）・・・8部

業務の執行体制及び実施スケジュールを具体的に示すこと。また、1部は代表者の職氏名を

記載の上押印し、他7部は社名のないものとする。

③業務見積書（様式6）・・・8部

1部は代表者の職氏名を記載の上押印し、他7部は社名のないものとする。

④応募者の法人登記事項証明書・・・1部

企画書提出期日前3か月以内のものとし、写しの場合は、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。

(2) 提出期限

令和7年9月30日（火）17時必着（持参または郵送）

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除き8時30分～12時、13時～17時15分

ただし、9月30日（火）は17時

6 選定方法

上記5により応募者（上記2の応募資格を有する者に限る。）から提出された書類を選定委員会において審査基準に基づき審査の上選定し、採用者を決定します。当落結果は、応募者全員に書面で通知します。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けません。

7 連絡・提出先

公益社団法人 香川県観光協会 渡邊、山下

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号（東館5階、交流推進課内）

電話：087-832-3389 FAX：087-806-0201

メール：kouryu@pref.kagawa.lg.jp

8 スケジュール

令和7年 9月 1日（月）	公告開始
〃 9月22日（月）	公告終了、応募意思表明書・質問受付終了
〃 9月26日（火）	質問への回答
〃 9月30日（火）	企画提案書等の受付締切
〃 10月上旬頃	審査結果通知

9 その他

(1) 応募および企画競争参加に要する費用は応募者の負担とし、応募書類は返却しません。また、提出された書類の受領後の差替え及び再提出は認めません。

(2) (公社) 香川県観光協会が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。

(3) 応募資格を満たさない者の提出した書類または虚偽の記載があった書類は、無効とします。

- (4) 制作物の著作権（著作権法27条、28条に定める権利を含む。）は、すべて（公社）香川県観光協会または（公社）香川県観光協会が指定する者に帰属するものとします。第三者に著作権のあるものを使用する場合は、著作権者の承諾を得て（公社）香川県観光協会に報告すること。
- (5) 制作物は電子データ及び紙媒体で納品することとし、（公社）香川県観光協会または（公社）香川県観光協会が指定する者が、メディアやホームページ等で追加負担なく使用できるものとする。
- (6) 本調査の質問項目、調査内容の詳細については、（公社）香川県観光協会と協議の上で決定し実施すること。
- (7) 業務の遂行にあたっては、（公社）香川県観光協会と協議しながら進めるものとし、当初の提案から変更等が生じることを了承し、契約金額に支障のない範囲で弾力的な対応をとること。